平成２５年（フ）第１５９９号
横浜市中区千代崎町２丁目52番地　コーポ千代崎202号室
債務者　山本　京子
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６００号
横浜市中区千代崎町２丁目52番地　コーポ千代崎202号室
債務者　山本　一哉
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１２４号
大阪府松原市天美西２丁目８番２号
債務者　清山　勇直
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５７４号
名古屋市港区稲永２丁目５番３号
債務者　金島正美こと　金　　正美
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３３号
宮崎市城ケ崎２丁目１番地８　ドミール90Ｄ棟101号
債務者　赤池美知代
1　決定年月日時　平成25年９月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１７１号
長野県松本市両島18番10号
債務者　仲田よしみ（旧姓関）
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第２７０号
茨城県那珂市額田南郷449番地２
債務者　原　　節子
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１６３４号
名古屋市熱田区森後町３番22号　ファミール森後６Ｃ号、従前の住所名古屋市熱田区森後町７番10号　グランデ神宮前中駒ビル1006号
債務者　金井光三こと　金　　光烈
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸岩　龍弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８０号
岐阜県大垣市島町54番地７
債務者　松本喜代子
1　決定年月日時　平成25年９月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍬**口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第２５６９号
愛知県尾張旭市向町３丁目８番地15
債務者　増田　勝則
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中林　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年12月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８９号
愛知県みよし市明知町宝栄20番地２
債務者　遠藤　幸弘
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４５５号
静岡県藤枝市駅前３丁目11番33―505号　ファミール藤枝グランビュー
債務者　海野　有希
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川アトム
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第１１５４号
札幌市厚別区大谷地西１丁目３番20―105号、申立時の住所札幌市厚別区厚別南１丁目５番16―402号
債務者　谷　　千春（旧姓高山）
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１７１号
札幌市豊平区月寒西４条７丁目３番25―412号
債務者　橋本　陽子（旧姓大森）
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１７９号
札幌市北区屯田９条６丁目１番10―401号
債務者　景山　明男
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１９３号
札幌市厚別区厚別西３条４丁目６番７号
債務者　今井　喜行
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２１４号
札幌市東区北12条東15丁目２番３―705号、申立時の住所札幌市東区北17条東17丁目２番27―101号
債務者　佐藤　信一
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部